

講義・演習概要

(シラバス)

第2部課程

第173期

【平成27年5月14日～平成27年7月24日】

目 次

1. カリキュラム編成の考え方	1
2. カリキュラムの概要	4
3. シラバス一覧	5
4. シラバス個票	6

自治大学校「第2部課程」のカリキュラム編成の考え方

1 「第2部課程」のねらい

地方分権が進展し、自治体の自己決定権と自己責任が拡大する中で、地域を取り巻く環境の変化に対応し、「地方自治の新時代」を担うことができる人材の育成が求められています。

自治大学校の一般研修課程においては、創意と自主性に基づき、真に住民のための政策を立案し実施するために、自治体職員にとって必要な能力を総合的に養成することを目指します。

そのうち「第2部課程」は、市町村の係長級以上の職員を対象として、自治体の中堅幹部に求められる「政策形成能力」及び「行政経営能力」を修得させ、住民と協働しつつ、地域課題の解決や自治体政策の推進に積極的に取り組む人材を育成することを目的としています。

2 研修カリキュラムの体系

(1) 講義方式による課目

① 「基礎理論」

「法制経済」に関する講義課目を自治体での執務に必要な基礎理論として位置づけて、これらの課目の最新の知識や動向を学びます。

② 「課題解決」

「公共政策論」、「地方行財政論」、「行政経営総論」、「公共政策各論」「行政経営各論」に関する講義課目を課題解決の課目として位置づけて、これらの各課目を「公共政策」と「行政経営」の分野に分け、その理論と実践について、最新かつ高度な内容の知識と能力を修得します。

(2) 演習方式による課目

① 講義で修得した知識等を応用して、地域課題の解決方策を企画立案する能力

② 自治体の中堅幹部として、事務事業や組織を効果的にマネジメントする能力などを向上させるため、実践的な研修技法を用いた参加型の演習を行います。

(3) 講義や演習の場面に加え、自主研究の時間や寄宿舎での共同生活を通じて、全国の地域から集まった研修生同士が切磋琢磨し、チャレンジ精神や使命感を高めます。

3 体系別の課目グループの説明

(1) 「法制経済」 (講義)

地方自治に重要な関連を有する法制(憲法、行政法、民法)、経済、財政等に関する高度の知識を修得する課目を設けます。

(2) 「地方行財政論」

自治体運営の基盤となる制度(地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度等)に関する最新の知識や動向について学ぶ課目を設けます。

(3) 「公共政策課目」 (講義)

① 「総論」

最新の研究や実践の成果を取り入れ、地域の政策課題を発見・分析して、解決方策を立案し、これを評価するための高度の知識を修得する課目を設けます。

② 「各論」

全国の地域や自治体が直面する重要政策課題を取り上げ、その解決に向けた理論と実践を学び、これを自治体の政策形成に応用する能力を養成する課目を設けます。具体的には、まちづくり、産業振興、環境政策、地域福祉、地域医療、コミュニティ、災害危機管理等の政策分野を取り上げます。

(4) 「行政経営課目」 (講義)

① 「総論」

地域課題の解決や自治体政策の推進を実際にマネジメントするため必要となる新しい行政経営の理論、公共サービス改革の手法等を学ぶ課目を設けます。

② 「各論」

地域政策の各分野を通じ的確な対応が必要な重要課題を取り上げ、その解決に向けた理論と実践を学び、これを自治体の行政経営に応用する能力を養成する課目を設けます。

具体的には、情報公開と個人情報保護、政策法務・訟務、自治体職員のクレーム対応、行政対象暴力、公民連携等の課題を取り上げます。

(5) 「リーダー能力開発課目」 (講義と演習の連携・組み合わせ)

研修生には自治体の中堅幹部として、論理的な思考と表現、対人折衝や住民との協働、組織・業務のマネジメントなどの分野で、リーダー能力の一層の発揮が求められるため、①最新の理論や知識を学ぶ「講義」と、②ファシリテーション等の研修技法を活用して実践的なスキルを身に付ける「演習」とを組み合わせた課目を多く設けます。

具体的には、組織・行政の危機管理、組織マネジメントの基礎、スピーチ演習、ファシリテーション等の分野を取り上げます。

(6) 「演習課目」 ※(4)に含まれるものを除く

講義等で修得した知識等を応用し、グループによる討議や研究を通じて、地域における行政課題を発見・分析し、解決方策を企画立案し、これを評価・検証するための実践的な能力を養成する課目を設けます。

① 「政策立案研究」

研修生が4～5名程度のグループに分かれ、地域の課題などをテーマに選び、調査研究を行って「研究報告書」(A4約16枚)をとりまとめ、講師陣と研修生の前で発表(15分間のプレゼンテーションと質疑応答)を行います。

② 「事例演習」

研修生が13名程度の班に分かれ、自治体の先進的な取組事例(自治大学校が資料提供)及び研修生が持ち寄った問題事例について討議を行います。なお、班員全員による討議の前には、3～4名程度の小グループによる予備検討を行います。

第2部課程第173期 シラバス一覧

区分	番号	課目	担当講師	初講義日	頁
1 法制・経済					
	1-1	憲法	石川 健治	東京大学大学院教授	5月25日 6
	1-2	行政法	山田 洋	一橋大学大学院教授	5月19日 7
	1-3	民法	滝沢 昌彦	一橋大学法学研究科教授	5月15日 8
	1-4	経済学	小平 裕	成城大学経済学部教授	5月20日 9
2 地方行財政論					
	2-1	地方自治制度	木村 宗敬	自治大学校研究部長(併任)教授	5月21日 10
	2-2	地方公務員制度	中井 孝一	自治大学校教授	5月22日 11
	2-3	地方税財政制度	木村 功	自治大学校客員教授	6月2日 12
	2-4	公会計改革とこれからの自治体の財政運営	小西 砂千夫	関西学院大学大学院教授	7月17日 13
	2-5	地方税制の原則と改革の課題	池上 岳彦	立教大学経済学部教授	6月18日 14
3 公共政策 総論					
	3-1	公共政策の基礎理論	宮嶋 勝	東京工業大学名誉教授	5月14日 15
	3-2	政策形成の手続きと戦略	大杉 覚	首都大学東京大学院教授	5月25日 17
4 公共政策 各論					
	4-1	地域政策とまちづくりの課題	瀬田 史彦	東京大学大学院准教授	7月1日 18
	4-2	地域経済の活性化と産業政策	堀切川 一男	東北大学大学院教授	6月5日 19
	4-3	自治体環境政策の課題と展望	中口 毅博	芝浦工業大学システム理工学部教授	7月10日 20
	4-4	地域福祉の課題と自治体の政策	和田 敏明	ルーテル学院大学教授	7月3日 21
	4-5	地域医療の課題と対策	梶井 英治	自治医科大学地域医療学センター長	6月26日 23
	4-6	地域コミュニティと行政	日高 昭夫	山梨学院大学大学院教授	6月9日 24
	4-7	災害危機管理	吉井 博明	東京経済大学名誉教授	7月16日 25
5 行政経営 総論					
	5-1	自治体行政の諸課題	大森 彌	東京大学名誉教授	6月29日 26
	5-2	行政経営の理論と実践	松井 望	首都大学東京大学院教准教授	6月4日 27
	5-3	公共サービス改革と官民連携	佐野 修久	釧路公立大学教授	6月25日 28
	5-4	マネジメントと評価	岡本 薫	政策研究大学院大学教授	5月21日 29
	5-5	地方自治監査論	小関 勇	日本大学商学部教授	7月6日 30
6 行政経営 各論					
	6-1	情報公開と個人情報保護	宇賀 克也	東京大学大学院教授	7月21日 31
	6-2	政策法務	北村 喜宣	上智大学法科大学院長	6月15日 32
	6-3	自治体訟務	石津 廣司	弁護士	7月7日 33
	6-4	組織、行政の危機管理	大塚 康男	市町村アカデミー客員教授	5月15日 34
	6-5	自治体職員のクレーム対応とその活かし方	関根 健夫	(株)アイバック・ビジネス教育研究所代表取締役	7月13日 35
	6-6	マイナンバー制度と地方行政	篠原 俊博	総務省自治行政局住民制度課長	7月16日
	6-7	行政対象暴力対策	城垣 敦夫	警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課長補佐	5月25日 36
7 演習					
	7-2	事例演習	小坂 紀一郎他5	自治大学校客員教授 他	5月20日 37
	7-3	政策立案研究	上田 紘士他7	自治大学校客員教授 他	5月14日 38
	7-4	ファシリテーション演習	庄嶋 孝広 他	市民社会パートナーズ代表	5月18日 39
8 講師養成課目					
	8-2	スピーチ演習	福田 健 他	榊話し方研究所会長 他	5月28日 40
	8-3	模擬講義演習	古川 牧雄 他	自治大学校教務部長(併)教授 他	6月30日 41
9 その他					
	9-2	首長講演	小林 恒良	神奈川県厚木市長	6月2日 42
	9-3	特別講演	神野 直彦	東京大学名誉教授	7月10日 43
	9-4	自治体の現場から	大江 和彦	島根県海士町役場産地商課長	7月2日 44

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	1-1 憲法
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授 石川健治 <プロフィール> 1985年 3月 東京大学法学部卒業 1985年 4月 東京大学法学部助手 1988年10月 東京都立大学法学部助教授 1998年10月 東京都立大学法学部教授 2003年 4月 東京大学法学部教授 (現在に至る)
ね ら い	憲法は中央政府 (国) のみならず地方政府 (地方公共団体) の基本法である。本講義では、ありきたりの教養知識の伝授をめざすのではなく、分権時代を担う自治体職員の視座から、憲法についての体系的な見透しを獲得できるよう、内容を工夫したい。教材もその観点から選ばれている。
講 義 概 要	概要は以下のとおりであるが、受講者から事前に憲法の関心分野を出してもらい、それを踏まえた上で講義を進める。 I 憲法第八章から見える“風景” (教材の第1節、第4節に相当) II 自治体と情報空間 (教材の第5節に相当) III 自治体と法定立 (教材の第2節に相当) IV 自治体と法適用 (教材の第3節に相当)
受講上の注意	下記教材の「憲法」の部分を一応通読してから、講義に臨んでもらいたい。全部理解できている必要はまったくない。
使 用 教 材	自治体法務検定委員会 (編集) 『自治体法務検定公式テキスト基本法務編 (平成27年度検定対応)』 (第一法規、2015年)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	1-2 行政法
時 限 数	14 時限
担 当 講 師	一橋大学大学院法学研究科教授 山田 洋 <プロフィール> 西南学院大学法学部教授、東洋大学法学部教授などを経て、現職
ね ら い	行政活動に関わる法令の束としての「行政法」の基本的な仕組みを理解することにより、それに属する個別の法令を解釈適用する能力を高め、ひいては、政策遂行の手段としての条例などの立案に携わる基礎的な能力を養うことを目的とする。
講 義 概 要	第1回 行政と法・行政による立法①(法規命令) 第2回 行政による立法②(行政規則) 第3回 行政行為とは何か 第4回 行政行為の性質・無効と取消し 第5回 行政上の実効性確保(強制執行・行政罰その他) 第6回 行政手続法 第7回 非権力的な行政活動
受講上の注意	テキストの該当箇所を予め読んでおくことが理解を深める。細かい条文等は、レジュメとして配布する。
使 用 教 材	講義用レジュメ 「現代行政法入門〈第3版〉」山田 洋 他 (有斐閣)
効 果 測 定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	1-3 民法
時 限 数	10 時限
担 当 講 師	<p>一橋大学法学研究科教授 滝沢 昌彦 <プロフィール> 一橋大学法学部を卒業後、1983年4月より司法修習生(第37期)。1985年4月に一橋大学法学部助手となり、専任講師等を経て1999年9月より教授。</p>
ね ら い	<p>契約の締結をはじめとして、民法は、地方公共団体の実務と密接な関係がある。本講義では、民法にかかる知識や考え方のうち、地方公務員が実務を行う上で必要な分野に絞って修得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>第1講 序：民法の歴史 民法の構成：物権と債権</p> <p>第2講 人：能力者制度と代理 法人：法人制度と会社制度</p> <p>第3講 物権総論：物権的請求権と物権変動 物権各論：占有権、所有権、用益物権、担保物権</p> <p>第4講 契約総論：契約の成立、契約の効力、契約違反 契約各論：売買、賃貸借、その他</p> <p>第5講 契約以外から生じる債務：事務管理、不当利得、不法行為 時効：取得時効、消滅時効</p>
受講上の注意	「眠気防止」の為、指名して発言を求めることがありうる。
使用教材	<p>・配布レジュメ 【参考文献：「民法入門」(川井 健著：有斐閣)】</p>
効果測定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日~7月24日)

課 目 名	1-4 経済学
時 限 数	11時限
担 当 講 師	成城大学経済学部教授 小平 裕 <プロフィール> 1971年 一橋大学経済学部卒業 1979年 ロチェスター大学経済学部大学院博士課程卒業、Ph. D. 小樽商科大学を経て、1985年より成城大学経済学部勤務
ね ら い	経済学の基礎を学ぶことは、高齢社会が到来する中でデフレ脱却を目指す今日の日本経済の課題を考える際に必要であるとともに、論理的思考能力を身につける上でも有効である。本講義では、私たちが身近に感じている現実の経済問題から地球規模での経済問題まで、具体的な経済現象に触れることで、経済学の基礎を習得することを狙いとする。
講 義 概 要	いま起きている出来事には出発点がある。源流を辿ると忘れていた断面が見える。実世界のさまざまな現象を時系列的に捉えながら、経済学の分析道具の使い方を説明したい。 (1) 経済学とは (2) わが国の経済発展と日米関係 (3) バブル崩壊を超えて (4) 高齢社会の経済問題 (5) 経済学の課題
受 講 上 の 注 意	世の中の出来事に広く関心を持ち、経済学の考え方を適用して欲しい。
使 用 教 材	講義ハンドアウト
効 果 測 定	レポート課題
そ の 他 (他の課目との関連)	経済学の思考方法は、「財政学」を理解する前提となります。

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	2-1 地方自治制度
時 限 数	12時限
担 当 講 師	自治大学校研究部長 (兼任) 教授 木村 宗敬 <プロフィール> 平成7年自治省 (総務省) 入省。行政評価局上席評価監視調査官、自治行政局地域政策課理事官等を経て平成26年4月から現職。 地方公共団体においては、埼玉県、青森県 (市町村振興課長)、京都市 (財務部長、企画部長)、秋田県 (総務部長) で勤務。
ね ら い	地方自治制度は、地方分権の進展に伴って大きく変化を遂げてきた。本講義では、制度を概観するとともに、歴史的経緯等も踏まえながら、その背景となる考え方について理解することをねらいとする。また、今後の地方制度改革の動向についてもふれる。
講 義 概 要	地方公共団体の組織や権限について、地方自治法を中心として、地方分権改革の動向なども踏まえながら講義を行う。 各回の講義予定は以下のとおりとする (1回2時限を予定)。 第1回 地方自治の基本、地方公共団体、市町村合併の推進と道州制論議 第2回 地方分権改革、地方公共団体の事務と権能 第3回 自治立法 第4回 地方公共団体の組織と機関、監査制度 第5回 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係 第6回 住民 (選挙、直接請求含む)、財務と公の施設、まとめ なお、講義では重要な論点を中心に扱うこととし、基礎的な内容はeラーニングにより各自で学習していただくこととする。
受講上の注意	
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義レジュメ ・ 地方自治制度講義資料 ・ 宇賀克也『地方自治法概説』 (有斐閣) ・ 松本英昭『要説地方自治法』 (ぎょうせい) ・ 別冊ジュリスト地方自治判例百選
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「政策法務」「地方自治監査論」 「模擬講義演習」等

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	2-2 地方公務員制度
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	自治大学校教授 中井 孝一 <プロフィール> 平成18年 総務省入省 滋賀県自治振興課、内閣官房拉致問題対策本部事務局、総務省固定資産税課、 奈良県行政経営課長、財政課長等を経て 平成27年4月 自治大学校教授
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準である地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や、公務員制度改革にかかる最近の動きにも触れながら解説する。 各回それぞれ2時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第1回：地方公務員制度の法体系、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則、任用 ■第2回：勤務条件、分限 ■第3回：懲戒、服務、人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護 ■第4回：職員の労働基本権、地方公務員行政関係訴訟、地方公務員の特例と他の法律の適用除外、地方公務員制度改革の動向
受 講 上 の 注 意	・事前にe-ラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。 ・また、講義への集中力を高めるため、指名をして発言を求めることがある。
使 用 教 材	・講義レジュメ (その他、参考資料配付予定) ・地方公務員制度講義資料 ・猪野積 著『地方公務員制度講義 第4版』(第一法規)
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	2-3 地方税財政制度
時 限 数	8時限
担 当 講 師	<p>一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団) 専務理事 木村 功 <プロフィール> 東大法卒、旧自治省(現総務省)へ。自治体において、財政課長(福井県、北海道)、総務部長(奈良県、兵庫県)、副知事(京都府)等として自治体の財政運営等を担当。総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官(財政制度担当、公営企業・財務担当)等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。その後、公営企業金融公庫(現地方金融機構)理事、全国市町村職員研修所(市町村アカデミー)副学長等を経て現職。 この間、東京都立大学(現首都大学東京)客員研究員、自治大学校客員教授(現在)。</p>
ね ら い	<p>地方税財政制度は自治体の全ての行政活動の基盤となっています。近年、そのスキームは、極めて厳しい国・地方の財政状況や分権改革の潮流の中で変容してきました。本講義では、地方税財政の現状、制度、課題について幅広く学び、地方財政の役割と当面する主要課題について理解を深めることをねらいとします。また、財政運営に関連する自治体経営をめぐる最近の課題群についてもその概要と方向性にふれることにします。</p>
講 義 概 要	<p>主に総務省等の最新の資料を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について解説します。複雑で難しいとされる地方税財政制度を大づかみに理解できるようにできるだけ平易に講義したいと思います。</p> <p>概ね次のような流れで進める予定です。</p> <p>第1回 プロローグ-自治体予算を考える、危機的状況にある国・地方の財政、 第2回 地方財政の役割、地方財政対策と地方財政計画の意義、消費税率の改定と地方税財政 第3回 地方税制、地方交付税制度、 第4回 地方債、国庫補助負担金、分権改革と地方税財政、自治体の財政運営をめぐる課題群</p>
受 講 上 の 注 意	<p>地方税財政の基礎についてある程度知識を有しているとの前提で講義します。講義は、基本的には配付資料とレジュメにそって行う予定です。テキストの「地方財政論」は、事前事後の学習の参考資料として活用されることを期待します。また、地方税財政制度に係るeラーニングを事前に受講することにより、基礎的な財政用語等を習得しておいて下さい。さらに、所属する自治体の予算の説明資料や財政に関する議会における財政に関する論議等を通じて所属する自治体の財政状況を認識しておくことを推奨します。</p>
使 用 教 材	<p>○ 配付資料とレジュメ ○ 「日本の地方財政」神野直彦・小西砂千夫著 (有斐閣)</p>
効 果 測 定	レポート提出によることを予定
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	2-4 公会計改革とこれからの自治体の財政運営
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	関西学院大学 大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 1960年 大阪市の生まれ 1983年 関西学院大学経済学部卒業 1997年 博士(経済学) 助手、助教授などを経て1998年から教授 2008年から現職
ね ら い	<p>地方分権の進展に伴って、地方においても適切な財政運営を行い、情報開示を通じて住民に対する説明責任を果たすことが求められている。</p> <p>本講義では、我が国の公会計制度の課題や地方公共団体における公会計制度改革の取組を紹介するとともに、今後の更なる改革とこれからの自治体の財政運営のあり方について、理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	次の諸点について解説する ①公会計改革が実施されてきた経緯や、その背後にある考え方について ②現金主義会計と発生主義会計の考え方、および両者の関係について ③建設公債主義の考え方と、発生主義会計および建設主義会計との関係について ④財政運営における議会による事前統制の重要性と現金主義会計について ⑤いわゆる財務諸表の活用について ⑥自治体財政健全化法と公会計改革との関係 ⑦地方公営企業会計の改革および財務適用の拡大 ⑧財務4表の形式の統一について
受 講 上 の 注 意	やや高度な内容なので、あらかじめ、下記の使用教材で予習をすることが望ましい。また聴講にあたっては、細かい言葉の定義にこだわることなく、全体的な流れを重視して聞いていただきたい。
使 用 教 材	小西砂千夫「公会計改革と自治体財政健全化法を読み解く」日本加除出版
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	2-5 地方税制の原則と改革の課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>立教大学経済学部教授 池上 岳彦 <プロフィール></p> <p>1982年、東北大学法学部卒業。1991年、東北大学より博士(経済学)の学位を取得。新潟大学商業短期大学部講師・助教授、同経済学部助教授・教授を経て、1999年より立教大学経済学部教授。</p> <p>主な著書に『分権化と地方財政』(岩波書店、2004年)、『地方税制改革』(編著。ぎょうせい、2004年)、『租税の財政社会学』(共編著。税務経理協会、2009年)、『現代財政を学ぶ』(編著。有斐閣、2015年)などがある。</p>
ね ら い	<p>地方財政を理解するには、歳出だけでなく、その歳入、すなわち税源配分や地方税制について理解することが重要である。</p> <p>本講義は、政府の税制調査会専門家委員会委員も務めた講師から、地方税制にかかる原則とその改革の基本的視点について説明を受け、その全体像を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 国と地方の経費分担 3. 政府規模の国際比較 4. 税源配分の国際比較 5. 日本の税源配分 6. 地方税原則(応益性、普遍性、安定性、負担分任、自主性、国税と共通する原則) 7. 地方税制改革の基本的視点(改革の基本課題、個人住民税、法人課税、地方消費税、エネルギー消費抑制税としての地方税、固定資産税、課税自主権の拡大、「国と地方の協議の場」) 8. 地方交付税改革との連動 9. 「地方創生」について 10. おわりに
受講上の注意	レジュメ、その末尾に示す参考文献及び上記の池上編『現代財政を学ぶ』(有斐閣)第10章「日本の地方財政」(沼尾波子執筆)等を用いて復習すること。
使用教材	レジュメ・統計資料を配付する。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	地方分権及び地方税財政制度に関する課目全体の中で地方税制の問題を考えることが重要である。

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	3-1 公共政策の基礎理論
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>東京工業大学名誉教授 宮嶋 勝 <プロフィール></p> <p>昭和45年3月 東京工業大学理工学研究科博士課程修了 (工学博士) 昭和45年4月 (株)構造計画研究所 研究員 昭和52年4月 東海大学工学部経営工学科助教授 昭和54年10月 東京工業大学工学部助教授 昭和61年12月 東京工業大学工学部教授 平成17年4月 東京工業大学名誉教授 平成17年4月 帝京大学経済学部教授 平成24年3月 帝京大学退官</p>
ね ら い	<p>地方分権の進展により、自治体職員の政策形成能力の向上や、地域の実情に応じた独創性豊かな取組が求められています。本講義では、自治体が直面する政策課題の解決を図る公共政策について、その基礎的な理論を理解することを狙いとします。</p>
講 義 概 要	<p>この講義は大きな項目として4項目から構成されています。第1回の講義では、項目1と項目2を、第2回の講義では、項目3と項目4を講義します。</p> <p>第1の項目は、「公共政策の3つの視点」です。視点1は“行財政改革の視点”、視点2は“公平性の視点”、視点3は“住民との協働の視点”です。</p> <p>第2の項目は、「中堅職員の政策形成力の育成－3つの対応－」についてです。対応1は“必需性・画一性・量的充足から選択性・個別性・ソフト化への対応”、対応2は“明構造から漠構造への対応”、対応3は“法制度論から計画論への理論面での対応”です。そして、「計画論による政策形成」の概要を講義します。</p> <p>第3の項目は、計画論による政策形成の中核をなす「問題発掘的方法論 (別名工学的的方法論)」の概要を講義します。政策作りの原点は問題発掘にあるからです。</p> <p>第4の項目は、「政策形成能力の向上」に向けた具体的な進め方を、“その1”～“その4”に分けて講義します。“その1”は、“政策課題の明確化－情報力の強化－”です。“その2”は、“事業目標値の設定－立案力の強化－”です。“その3”は、“シナリオ方式に強く－立案力の強化－”です。“その4”は、“事業の評価値 (達成度) を持つ”です。</p>
受講上の注意	<p>現在、又は、今まで担当した仕事・事業を念頭に置いて講義を聴講して下さい。</p>

使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ：印刷物、及び、ファイルで配布します。 ・教科書：「公共政策の基礎」と「データを活用した政策形成（CD付き）」
効果測定	なし
<p style="text-align: center;">その他</p> <p style="text-align: center;">(他の課目との関連)</p>	<p>教科書「データを活用した政策形成（CD付き）」に関連して、演習課題を提示します。演習への参加は自由ですが、成果物の提出が望ましいです。</p> <p>又、CDに入っている「eラーニング EXCEL」を教材として、希望者向けに夕方約1時間で「時間外講習」を実施します。参加は自由です。</p>

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	3-2 政策形成の手続きと戦略
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京大学院教授 大杉 覚 <プロフィール> 1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士 (学術) 取得 1996～1999年 成城大学法学部専任講師 1999～2005年 東京都立大学法学部助教授 2005年4月～ 現職 その間、ジョージタウン大学客員研究員、政策研究大学院大学客員教授</p>
ね ら い	<p>地方分権の進展に伴い、自治体における戦略的な政策形成の必要性が求められる。本講義では、自治体政策マネジメントについて、具体的な事例を通じて、その基本的な考え方を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>〔構成〕 下記の各項目を予定している。</p> <p>I はじめに：分権時代の政策形成とは：自治体において政策マネジメントを考える意義を地方分権などの観点から再確認する。</p> <p>II 政策と政策形成：政策は行政実務上さす以上の広がりを持つ概念であることを示す。なお、本講義では簡明に目的・手段関係と捉える。また、創造的模倣と政策のオーバーホールを重視する考え方を示す。</p> <p>III 政策開発の視点と作法：政策開発に焦点を当ててその実践的な手法や理論的枠組みを紹介し検討する。</p> <p>IV 政策形成と住民参加：政策形成の手続きで不可欠な住民参加について検討する。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>受講にあたって、これまで携わった業務等について、「政策」という観点から振り返ったとき、どのようにとらえられるかについて考えておいてください。なお、その場合「政策」をどのようにとらえたかも考えてください。講義の中で披露してもらう場合があります。</p>
使 用 教 材	<p>拙稿連載講座Ⅱ『月刊自治フォーラム』2010年4月号～2011年3月号掲載</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>質問等は、E-mail: stohsugi@gmail.com まで。</p>

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	4-1 地域政策とまちづくりの課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東京大学大学院准教授 瀬田 史彦 <プロフィール></p> <p>1995年 東京大学工学部都市工学科卒業、博士(工学)</p> <p>1998年 東京大学先端科学技術研究センター 助手</p> <p>2005年 大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授</p> <p>2012年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授 現在に至る。</p> <p>その他、アジア工科大学(タイ)客員助手、シュトゥットガルト大学(ドイツ)客員研究員、国際協力機構短期専門家などを経験。</p>
ね ら い	<p>地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。本講義では、今後の高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりについて、具体的な事例を通じて理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>1. まちづくりの歩んできた道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近代都市計画の誕生 ・高度成長期のまちづくり ・時代の変遷とまちづくりの変容 <p>2. 人口減少の衝撃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の都市計画制度は人口減少を想定していない ・どんな街が最も危ないか? ・人口減少局面のまちづくりの現状(公共施設の統廃合を中心に) ・近い将来想定される課題と計画の重要性
受講上の注意	なし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・『広域計画と地域の持続可能性』(大西 隆編著:学芸出版社) ・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	4-2 地域経済の活性化と産業政策
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>東北大学大学院 工学研究科教授 堀切川一男 <プロフィール></p> <p>東北大学工学部卒、同大学院修了。同大学助手、講師、助教授を経て、平成13年より現職。</p> <p>文部科学省中央教育審議会専門委員、全国知事会地方自治先進政策センター専門委員、仙台市地域連携フェロー、宮城県行政評価委員会政策評価部会長、福島県地域産業復興支援アドバイザーなどを務める。</p>
ね ら い	<p>地域経済の活性化に向け、自治体における産業政策の重要性は、近年、ますます高まっている。しかしながら、自前で産業振興策を作成できる自治体は多くはない。本講義では、地域産業資源を活かした地域振興についての事例紹介を通じて、産業振興策の手法を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>講師は、平成16年度より仙台市地域連携フェローとして、地域技術者向けセミナー「寺子屋せんだい」の開催、「御用聞き型企业訪問」による地域企業への技術指導や共同研究開発、などの取り組みを行ってきており、これまでに地域の中小企業との産官学連携により、60件以上の新製品の实用化を達成している。この活動スタイルは、短期間に多数の成功事例を生み出す新しい産官学連携スタイルとして「仙台堀切川モデル」と呼ばれ、全国的に注目されてきている。本講義では、「仙台堀切川モデル」の概要を紹介するとともに、地域産業の再生のための産官学連携によるものづくりの成功の秘訣や、これからの我が国の産業構造のあり方、産官学連携のあり方、東日本大震災の復興に向けた取り組みなどについて解説する。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	4-3 自治体環境政策の課題と展望
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>芝浦工業大学システム理工学部教授 中口毅博 <プロフィール> 中口毅博 (なかぐちたかひろ) 1959年静岡県三島市生まれ、1983年筑波大学第2学群比較文化学類卒業、2001年博士(学術)取得 2012年より環境自治体会議事務局長、2001年よりNPO法人環境自治体会議環境政策研究所所長、2007年より芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科教授。</p> <p>環境政策、環境計画、環境マネジメント論、エコライフ論などが専門。地域の環境政策や市民の目線での持続可能な地域づくりに自ら関わるとともに、実践的な研究を行っている。自治体の環境基本計画、温暖化対策、環境マネジメントシステムなどに関する職員研修、国の委員会の委員経験多数。</p> <p>主な編著書に『環境自治体白書 2012-2013』『同 2013-2014』(生活社)のほか、『LAS-Eでつくる環境自治体』(生活社、2011年)、『環境マネジメントとまちづくりー参加とコミュニティガバナンス』(学芸出版社、2004年)、『環境自治体づくりの戦略ー環境マネジメントの理論と実践ー』(ぎょうせい、2002年)など。環境科学会などに学術論文多数。</p>
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の環境政策や持続可能な地域づくりの方向性や実例について理解を深める ・市民協働や市民参加による政策実行や点検評価の手法についての理解を深める
講 義 概 要	<p>環境自治体および持続可能な自治体づくりの現状と課題について紹介した上で、以下のテーマに関する日欧の先進事例について紹介する。</p> <p>①エネルギー・低炭素地域づくり政策、②持続可能な都市計画・交通政策、③環境学習・ESD政策</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ、『環境自治体白書 2014-2015』生活社
効果測定	独自アンケート
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	4-4 地域福祉の課題と自治体の政策
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>ルーテル学院大学 教授 和田 敏明 <プロフィール></p> <p>昭和41年3月 日本社会事業大学卒業 昭和41年4月 社会福祉法人 中央共同募金会 昭和43年4月 全国社会福祉協議会で社会福祉研究情報センター所長、高年福祉部長、地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長歴任</p> <p>平成17年4月 ルーテル学院大学 大学院総合人間学研究科・総合人間学部社会福祉学科教授に就任 平成19年4月 大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻主任教授</p>
ね ら い	<p>社会福祉法（平成12年）の制定によりあらゆる分野の社会福祉を、地域福祉という考え方で展開していくことが法律上位置づけられ、社会福祉の共通的、基本的な展開方法として地域福祉が確認された。社会福祉は、利用者本位、自立支援強化、在宅福祉重視、地域密着型サービス、地域包括ケア、サービス供給体制の多様化、サービスマネジメント体制の強化、市町村中心等、地域での生活支援を重視する地域福祉志向を強めている。しかし、制度の充実にも関わらず、現行の仕組みでは対応しきれていない多様な生活課題が広がり、これに対応するために、行政と住民、非営利活動、営利事業などが協働しながら、地域の課題を解決する地域福祉を、これからの福祉施策に位置づける必要がある。生活困窮者自立支援、地域包括ケアシステム構築等地域福祉の新たな展開も始まった。こうした状況を踏まえ、地域福祉の基本的考え方と現在の課題、施策を考える。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域福祉の理念と社会福祉法における位置づけ <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉の概念、・ 地域福祉の原則 ・ 社会福祉法における地域福祉 2 これからの地域福祉のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題 ・ 地域福祉の意義と役割 ・ 地域福祉を推進するために必要な条件 ・ 施策の見直し・留意すべき事項 3 地域福祉施策の新たな展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心生活創造事業の特徴と意義 ・ 地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー ・ 制度からもれる人々を孤立させない支え合う地域づくり

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画と地域福祉活動計画 ・生活困窮者自立支援 ・地域包括ケアシステム構築へ <p>4 住民参加型の地域福祉がつくる「福祉コミュニティ」は生活課題の発生を抑え予防する</p> <p>5 各地の多様な地域福祉活動</p> <p>6 地域福祉の推進における自治体の役割</p>
受講上の注意	
使用教材	パワーポイント、パワーポイントの資料印刷
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	

第2部課程第173期 (平成27年5月14日~7月24日)

課目名	4-5 地域医療の課題と対策
時限数	2時限
担当講師	自治医科大学地域医療学センター長 梶井 英治 鳥取県出身。1978年自治医科大学卒業、鳥取県にて地域医療に従事した後、母校で研鑽を積み、1988年4月地域医療学教授、2000年4月総合診療部部長、2008年4月地域医療学センター長となり、現在、総合医の育成、そして地域医療に係る研究活動に従事しながら、地域医療の充実へ向けて、地域における啓発活動に取り組んでいる。
ねらい	わが国の地域医療は、医師の不足や偏在、高齢化による医療費の増大など、さまざまな課題を抱えている。 本講義では、このような現状に対応し、地域医療をどう確保していくのか、その方向性について理解することをねらいとする。
講義概要	わが国における医学の進歩は、わが国を世界一の長寿国とした。同時に国民の医学への期待は膨らみ続けている。その一方で、高齢化に伴い疾病は慢性化・複合化している。さらに介護を要する人達も増加の一途にある。 このような現状の中で、住民を見守り支援する地域医療の役割は大きくなってきている。日本の医療の将来は、この地域医療の向上・発展にかかっているとんでも過言ではない。しかし、医師不足などによる地域医療提供体制の確保が困難になり、このままいくと地域医療が崩壊しかねない状況にある。ここでは地域医療を取り巻くさまざまな課題を明らかにし、課題改善に向けた地域医療の確保・充実策についてお話をしたい。
受講上の注意	特になし
使用教材	配布資料を用いる
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期（平成27年5月14日～平成27年7月24日）

課 目 名	4-6 地域コミュニティと行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	山梨学院大学教授 日高 昭夫 <プロフィール> 昭和55年3月 中央大学大学院法学研究科修士課程修了（法学修士） 昭和55年4月 財団法人自治研修協会・地方自治研究資料センター研究員 平成3年4月 山梨学院大学法学部行政学科専任講師 平成22年4月～現在 山梨学院大学法学部長 平成25年4月～ 山梨学院大学副学長
ね ら い	近年、「新しい公共」論など、公共サービスの担い手についての議論が活発化している。本講義では、公共性を見直し論を視野におきながら、地域コミュニティと市町村行政との関係に焦点をあて、その現状と沿革を「地域協働体制」という観点から見直す。それを通して、今後のコミュニティ・ガバナンスのあり方と行政のあり方を探ることをねらいとする。
講 義 概 要	① 公共サービスや社会サービスのあり方の歴史的変遷を振り返りながら、現代日本における地域社会の構造的変動と課題を理解する。 ② 地域社会の新たな問題解決の仕組みとしてのローカル・ガバナンスのあり方を考察する。リスク分担型の多面的な地域ガバナンス体制の整備の必要性を理解する。 ③ ボランティア・NPO セクターの育成を視野に入れつつ、地域コミュニティの再組織化の基本的な考え方について考える。 ④ 市町村行政と地域コミュニティ組織、特に町内会自治会との「協働」の現状と歴史を再検討し、今後の関係のあり方を考える。
受 講 上 の 注 意	プロジェクタで使うスライド（パワーポイント）は、講義終了後に希望者にダウンロードできるようにする。配布資料の印刷状態が鮮明でなくても、講義中にスライドを書き写すなどは特に必要ないので、講義に集中してもらいたい。
使 用 教 材	スライド及び配布資料（スライドの印刷）
効 果 測 定	本講義用の「リアクションペーパー」を提出する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	4-7 災害危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東京経済大学 名誉教授 吉井博明 <プロフィール> 東京工業大学工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学</p> <p>2009年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほか</p>
ね ら い	<p>東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生した。中央防災会議専門委員を務める講師に、災害対策の前線基地となる市町村及び都道府県に求められる防災対策、特に初動対応の在り方について説明を受けるとともに、住民の避難行動の実態等について解説してもらい、都道府県及び市町村と住民との連携がいかに重要であるか理解することを狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>自然災害等の危機発生直後に都道府県/市町村災害対策本部が果たすべき業務を確認し、その成功要件を明らかにする。その上で、都道府県/市町村職員が初動対応の中で直面する、情報の収集・処理(意思決定)・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を紹介しつつ学ぶ。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	5-1 自治体行政の諸課題
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>氏名 東京大学名誉教授 大森 彌 専門：行政学・地方自治論 <プロフィール> 1940年東京生まれ。 1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職</p>
ね ら い	<p>政権交代と地方分権改革、地方自治法の改正、大都市制度、地方議会改革、道州制推進基本法、超少子高齢化、「協働」の台頭など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の課題とゆくえについて理解を深める。</p>
講 義 概 要	<p>1. 地方自治の潮流 (1) 地方分権改革 (2) 合併・道州制と市町村の再編 (3) 地方自治法の改正 2. 自治体行政の課題 (1) 超少子高齢化への対応と政策再編 (2) ICT革新と地域振興 (3) 行革と協働 (4) 人材育成と人事評価制度</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・『官のシステム』(大森彌著：東京大学出版会、2006年) ・『変化に挑戦する自治体』(大森彌著：第一法規、2008年) ・『政権交代と自治の潮流』(大森彌著：第一法規、2011年)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	5-2 行政経営の理論と実践
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 准教授 松井望 <プロフィール></p> <p>1999年～2005年 財団法人日本都市センター研究室研究員 2005年～2009年 首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース研究員・助教 2009年4月より現職。</p>
ね ら い	<p>本講義では、行政経営の基本的な考え方の修得を目的とする。そのため、本講義では、行政経営に関する考え方や概念の解説からはじめて、資金、人材、組織、空間などの行政資源の利活用に関する事例の紹介しながら、受講者が各自で行政経営の理解するうえでの視点を取得することを目指す。</p>
講 義 概 要	<p>1. 行政経営の理論 行政経営 (public management) の考え方 (理論) をまずは整理したうえで、経営の考え方が行政分野に採用されてきた背景、日本における行政経営の受容と展開、さらには、民間連携への拡大について、講義を行う。</p> <p>2. 行政経営の実践 公共施設の経営や公開空間の利活用の実践例を主たる素材として、PPP, 指定管理者制度等の行政経営の現状について、講義を行う。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>余裕があれば、予め柴田直子・松井望『地方自治論入門』(ミネルヴァ書房) の第9, 10, 11章に目を通しておくと良いだろう。</p>
使 用 教 材	<p>・講義レジメ</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	5-3 公共サービス改革と官民連携
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授 佐野 修久 <プロフィール> 1985年4月 日本政策投資銀行(当時 北海道東北開発公庫) 入行 1989年4月 総務省(当時 自治省) 財政局出向(～1991年3月) 2007年4月 富山事務所長 2009年4月 香川大学大学院教授 2012年4月 現職
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、公共サービスのあり方や公共施設マネジメントについて考察した上で、行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP (Public Private Partnership、官民連携) にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。
講 義 概 要	公共サービスのあり方や公共施設マネジメントの現状と課題について概観した上で、PPP (官民連携) の意義、活用形態、活用にあたっての基本的考え方等について、特徴的な多彩な事例をみながら検討を行う。 主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 公共施設マネジメントと PPP 3. PPP の分類 4. 公共サービス型 PPP の概要・形態 ・ 新たな公共施設整備等における PPP ・ 現在提供中の公共サービスにおける PPP 5. PPP の失敗とそれを踏まえた PPP 活用の基本方向
受講上の注意	・ 講義への集中力を高めるため、指名し発言を求められることがある。
使用教材	・ 佐野修久編著『公有資産改革』(ぎょうせい) ・ 講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	5-4 マネジメントと評価
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>政策研究大学院大学教授 岡本 薫 <プロフィール> 東京大学理学部地理学課程卒。OECD 科学技術政策課研究員、内閣審議官(総理タスクフォースメンバー)、OECD 教育研究革新センター研究員、文部科学省課長等を歴任。2006年より現職。</p> <p>主著：『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』(中経出版)、『Ph. P手法によるマネジメントプロセス分析』(商事法務)、『世間さまが許さない!』(ちくま新書)、『日本を滅ぼす教育論議』(講談社現代新書)、『著作権の考え方』(岩波新書)など</p>
ね ら い	<p>分権化・自由化・規制緩和の時代の自治体職員にとって「自由を使いこなすスキル」である「マネジメント力」は、各自治体独自の政策形成を推進する上で不可欠の能力となっている。本講義は、政策を戦略的に企画・実践するポリシー・マネジメントのプロセスについて、従来のPDCA・PDSなどを越えた、汎用性のある新しい実践的な発想法・手法を修得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>まず、政策形成のための組織マネジメントについて企画・分析・検証等を行う新しい手法である「Ph. P手法」の概要を学ぶ。</p> <p>さらに、同手法の7つのステップ(①現状把握、②原因特定、③目標設定、④手段選択、⑤集団意思形成、⑥手段実施確保、⑦評価)に沿って、具体的な失敗事例を示しつつ重要ポイントを解説し、自治体独自の政策を適切に構想できるよう、ポリシーマネジメントのロジカルな実践手法を学ぶ。</p> <p>特に重要なマネジメントの「評価」については、ステップ⑦だけでなく、関係する他のステップでも、留意点や具体的手法を学ぶ。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト 岡本薫『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』(中経出版) ・その他の配布資料(当日配布する)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	5-5 地方自治監査論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	日本大学商学部教授 小関 勇 <プロフィール> 1976年 日本大学商学部専任講師 1980年 日本大学商学部助教授 1988年 日本大学商学部教授 (学部：会計監査論、大学院：監査論特殊講義担当) 現在に至る 自治大学校講師 (監査論等担当) 現在に至る このほか、金融庁「公認会計士・監査審査会」公認会計士試験委員などを歴任
ね ら い	地方公共団体監査制度については、地方公共団体を取り巻く環境の変化に応じて逐次見直しが進められてきたが、近年も不適切な会計処理事例の発生や、公会計制度改革等を踏まえ、大きな見直しが検討されているところである。 本講義では、監査委員監査制度を中心に、その概要と課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	I 地方公共団体監査の位置付け II 最近における地方公共団体の会計・監査環境の変化 III 監査委員監査を巡る諸問題 1. 健全化法審査 2. 内部統制体制の確立・整備 3. 地方公共団体ガバナンス機構の構築 IV 外部監査を巡る諸問題 V 地方公共団体監査の展望
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「地方自治制度」

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	6-1 情報公開と個人情報保護
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也 <プロフィール> 1978年3月 東京大学法学部卒 1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 東京大学法学部助教授 1990年8月 ハーバードロースクール客員教授 1994年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。 本講義では、制度の運用にあたって実際に生じた疑問や問題点を手掛かりとし、両制度を具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	受講者から事前に質問を出してもらい、それに答えながら、情報公開と個人情報保護の論点について解説する。すなわち、総論から入るのではなく、自治体行政の現場で実際に職員が直面している具体的問題を素材にして、法的論点を解説する実践的な授業を行う。番号法の制定に伴い、自治体において番号条例の制定ないし個人情報保護条例の改正が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。
受講上の注意	質問を行う場合には、必ず自分または所属団体の意見を示すこと。
使 用 教 材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説 [第6版] (有斐閣) 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説 [第4版] (有斐閣) 宇賀克也：番号法の逐条解説 (有斐閣)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	6-2 政策法務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	上智大学法科大学院長 北村喜宣 <プロフィール> 1983年3月 神戸大学法学部卒業 1986年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988年12月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1992年3月 神戸大学法学博士 1989年4月 横浜国立大学経済学部講師 1990年4月 同 助教授 2001年4月 上智大学法学部教授 2005年4月 放送大学客員教授 2012年4月 上智大学法科大学院教授 (現職に至る) 2014年4月 上智大学法科大学院長 (現在に至る)
ね ら い	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えている。この発想の問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。
講 義 概 要	1. 分権改革後の条例論 2. 自治体の「政策法務」という戦略 3. 法定自治事務と条例 4. 行政手続法制の重要性 5. 条例による自治体課題への対応 空き家条例
受 講 上 の 注 意	政策法務は、憲法、行政法、地方自治制度と深く関わっています。それらを政策法務の糸で紡いでいきます。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義レジュメ ・ 北村喜宣『自治力の躍動』(公職研) ・ 地方自治小六法 ・ 行政法の授業で用いられるレジュメないしテキスト
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「行政法」「地方自治制度」

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	6-3 自治体訟務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	弁護士 石津 廣司 <プロフィール> 昭和45年 3月 東京大学法学部卒業 昭和45年 4月 自治省入省 昭和51年 4月 弁護士登録
ね ら い	法的紛争に対し、どのように法規が適用され、結論が出されるのか理解できるようにする。
講 義 概 要	具体的な事例に即して、法規がどのように適用されるのかを解説する。
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	6-4 組織、行政の危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>市町村アカデミー客員教授 大塚 康男 <プロフィール> 昭和45年日本大学法学部法律学科卒業、昭和48年に市川市役所入庁し、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長等を経て、現職。 主な著書：自治体職員が知っておきたい危機管理術（ぎょうせい平成16年9月発行）、議会人が知っておきたい危機管理術（ぎょうせい・平成19年3月発行）、自治体職員が知っておきたい債権管理術（ぎょうせい・平成22年2月発行）市町村議員のための議会人の常識（中央文化社・平成24年6月発行）、新版・自治体職員が知っておきたい危機管理術（ぎょうせい・平成24年9月発行）、議会人が知っておきたい財務の知識（ぎょうせい・平成25年9月発行）</p>
ね ら い	<p>今後、自治体の中堅幹部として、組織における危機管理能力が不可欠である。本講義では、自治体の危機とはどのようなものであるか、また、これに対してどのように対応していくべきかなど、組織における危機管理の導入部分を学ぶことをねらいとする。なお、危機に際し、具体的指示が出せるかがポイントとなる。</p>
講 義 概 要	<p>1 危機に対する基本的知識 2 事故対応 (1) 被災者対応、(2) 事実確認、(3) 事故報告、(4) 情報の一元化、(5) マニュアル作成、(6) 議会対応 3 マスコミ対応</p>
受講上の注意	<p>受講した後に、自分が同僚や部下職員に危機管理対応を説明することを踏まえて受講してもらいたい</p>
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・大塚康男著「新版 自治体職員が知っておきたい危機管理術」（ぎょうせい） ・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	6-5 自治体のクレーム対応とその活かし方
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>株式会社アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役 関 根 健 夫 <プロフィール></p> <p>1979年 武蔵工業大学(現東京都市大学)工学部建築学科卒業、藤和不動産株式会社(現三菱地所レジデンス)入社。本社、名古屋支店にて、企画、開発、営業等の業務を歴任</p> <p>1988年 株式会社アイベック・ビジネス教育研究所を設立</p> <p>現在 社団法人日本経営協会、株式会社みずほ総合研究所講師 NTT電話対応コンクール東京地区大会審査員</p> <p>「公務員のためのクレーム対応マニュアル」(ぎょうせい)他、著書多数。 月刊「ガバナンス」誌で、クレーム対応について、8年間連載中。</p>
ね ら い	<p>行政に寄せられる“クレーム”は、必ずしも“苦情”ではない。 クレームを住民の生の声にとらえ、その内容を行政に生かすことを考える。 一方、趣旨、目的がはっきりしないクレームや、行政対象暴力などの違法行為もある。そのようなクレームに、組織としていかに対応すべきか、組織力強化の観点からも対応方法について学んでいただく。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレーム対応の基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 社会の変化とお客さま意識 <input type="checkbox"/> クレームとは何か(クレーム対応の意味) <input type="checkbox"/> 住民の声としてクレームを生かす 2. クレームを生かすための対応技法 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> クレームを受け止める <input type="checkbox"/> 問題の核心に迫る <input type="checkbox"/> クレーム対応、判断のポイント 3. クレームに強い組織作り <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 悪質クレーマーへの対応法 <input type="checkbox"/> クレームを今後を生かすには
受講上の注意	特になし。講義内で質疑応答を行うが、時間外にも喜んでお受けする。
使用教材	講義の趣旨を記載したレジュメ(テキスト)を使用する。
効果測定	特に行わない。
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし。

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	6-6 マイナンバー制度と地方行政
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	総務省自治行政局住民制度課長 篠原 俊博 <プロフィール> 昭和62年3月 東京大学卒業 昭和62年4月 自治省入省 平成20年4月 鹿児島県総務部長 平成25年7月 現職
ね ら い	本年10月の番方法の施行を目前に控え、番号制度の概要を説明するとともに、地方公共団体が行うべき作業等について明らかにする。
講 義 概 要	1 番号制度の概要 2 地方公共団体が施行日までに行うべき準備作業 等
受講上の注意	講義後、質問・意見の時間を設ける。
使用教材	講義レジュメ (パワーポイント使用)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	6-7 行政対象暴力対策
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課 課長補佐 城垣 敦夫 (きがき あつお) <プロフィール> 昭和60年4月 兵庫県警察官拝命 平成27年3月 警察庁出向 現職</p>
ね ら い	<p>公共事業における不当要求など、行政を対象とした暴力団による不当介入は、従前より巧妙化している状況であり、行政として対応が必要である。</p> <p>本講義では、このような行政対象暴力の現状と対策について、特に、不当要求に対する対応を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 暴力団情勢 2 行政対象暴力の現状と対策
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	・テキスト『行政対象暴力の現状と対策』(2015年版)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課目名	7-2 事例演習
時限数	28時限
担当講師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 自治大学校客員教授 小熊 博 自治大学校客員教授 野上 豊 自治大学校客員教授 長谷川 彰一 自治大学校校長補佐 井上 博士 自治大学校部長教授 古賀 浩史
ねらい	地方公共団体が直面する重要な政策課題に対する取組の先進事例について、 集団討議の方法により、テキスト型、持寄型の演習を行う。これにより、問題 発見・問題解決能力を養成するとともに、論理的思考力やコミュニケーション 能力の向上をねらいとする。
講義概要	演習は13名の班に分かれて行うこととし、班内に4つの小グループ（各班 3～4名）を設ける。 【テキスト型】 「課題研究用事例」のうち指導教官が指定したものについて、指示された検 討課題について、まず小グループで事前討議を行う。その上で、指導教官の出 席のもと、班員全員により討議を行う。 【持寄型】 研修生より提出された事例のうち指導教官が指定したものについて、テキス ト型と同様の流れで討議を行う。 【地方分権型】 『地方分権改革事例 100～個性を活かし自立した地方をつくる～』より研修 生が選定した事例について、テキスト型と同様の流れで討議を行う。
受講上の注意	なし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題研究用事例（全3冊） ・ 研修生から提出のあった事例のうち指導教官が指定したもの ・ 地方分権改革事例 100（平成26年6月内閣府地方分権改革推進室）
効果測定	個人単位による採点で評価
その他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～7月24日)

課 目 名	7-3 政策立案研究
時 限 数	56時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 上田 紘士 自治大学校客員教授 門山 泰明 自治大学校客員教授 上村 章文 自治大学校客員教授 小熊 博 自治大学校客員教授 野上 豊 自治大学校客員教授 塚田 桂祐 自治大学校客員教授 米田 耕一郎 政策研究大学院大学教授 高田 寛文
ね ら い	<p>地方公共団体が抱える政策課題の中から、グループで1つのテーマを設定し、調査研究を行った上で、その解決方策として政策提言を行う。そのことを通じ、実践的な問題発見能力、問題解決能力、政策立案能力等の向上を図り、もって地方公共団体の幹部となる職員に不可欠な高度の政策形成能力を養成することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>演習は以下の流れで進めることとする。なお、詳細は追って連絡する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① グループ編成 各自の希望する研究テーマ等を踏まえながら、研修生が自主的に4～5名程度のグループを編成する。 ② グループ研究 グループごとに1つの研究テーマを設定し、資料収集や議論を行い、また教官の指導を受けながら、研究報告書の作成を進める。 ③ 研究報告書の提出 研究成果を研究報告書(16ページ以内)として提出する。全グループの報告書は製本・配布される。 ④ 政策研究発表会 研究成果の発表会を行う。
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	班単位による採点で評価
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第173期（平成27年5月14日～7月24日）

課 目 名	7-4 ファシリテーション演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広 <プロフィール> 平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て 平成18年7月 市民社会パートナーズ開業 平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員（市民活動推進室主査補）兼業 平成23年4月 東京都大田区非常勤職員（地域力連携協働支援員）兼業
ね ら い	これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。 本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。
講 義 概 要	発言しやすい雰囲気を演出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。 ○ファシリテーションの基礎 「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット（模擬会話）などを通じて、ポイントを学ぶ。 ○付箋を使って会議する（KJ法の応用） 付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。 ○板書しながら会議する（ファシリテーショングラフィック） 壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。 ・学んだことを、課程を通じて行うグループ討議でも生かしてほしい。
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期（平成27年5月14日～平成27年7月18日）

課目名	8-2 プレゼンテーション講義・スピーチ演習
時限数	3時限
担当講師	<p>◆講義（5/28木 第3時限）：(株)話し方研究所代表取締役会長 福田 健 中央大学法学部卒業後、1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加。1983年 (株)話し方研究所 所長、2004年に会長に就任。</p> <p>◆演習（6/4木 第3・4時限）：(株)話し方研究所講師 6名 ・島野 浩二 ・東 則行 ・新井 均 ・大堀 英明 ・法林 孝子 ・長崎 真紀子</p>
ねらい	行政を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、内部職員の育成や住民の信頼・協力の獲得の土台となるコミュニケーション能力の向上が必須である。施策を外部に説明し、理解と納得・協力を求めるプレゼンテーション・スキルの向上を総括的講義と演習を通して修得する。
講義概要	<p>【講義】 1. プレゼンテーションを支えるコミュニケーション 2. 聴衆をひきつけるコミュニケーションの方法 3. コミュニケーションの目的と機能 結び コミュニケーションとプレゼンテーション</p> <p>【演習】 1. 講義「スピーチの基本」・・・大勢の前で話す際の基本形と準備 2. 実習：3分間スピーチ「〇〇を提案する」・・・【事前準備あり】 自由に〇〇を設定し、聴衆を特定／一人ずつ発表(3分) 講師コメント3分</p> <p>※実習の途中で解説「表現の3原則」が入る場合があります。</p>
受講上の注意	<p>実習の3分間スピーチについては、事前に準備をしておいてください。</p> <p>◆スピーチタイトル 「〇〇を提案する」</p> <ol style="list-style-type: none"> 「〇〇」は自由に各自設定する 聴衆を特定する（例：住民・後輩・協力会社等） <p>以下は参考例です。</p> <p>（例）「住民にボランティア参加を提案する」 （例）「協力会社に業務の改善を提案する」 （例）「職場の後輩に部署の年度方針を提案する」</p>
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・「説明力」福田 健著（海竜社） ・テキスト「スピーチコース」（話し方研究所）
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	「スピーチ演習」

第2部課程第173期 (平成27年5月14日~7月24日)

課目名	8-3 模擬講義演習
時限数	3時限
担当講師	自治大学校教務部長 (併) 教授 古川 牧雄 自治大学校庶務課長 (併) 教授 富沢 重則 自治大学校教授 中井 孝一
ねらい	本演習は、各研修生が他の研修生及び講師の前で、地方自治制度又は地方公務員制度について15分間の模擬講義を行うものである。実際の講義、また、それに至るまでの一連の準備を経験することにより、研修講師として必要な知識及び技能を習得することをねらいとする。
講義概要	<p>演習は以下の流れで進めることとする。なお、日程については別途連絡する。</p> <p>① 希望調書提出 地方自治制度・地方公務員制度の各分野の中から、模擬講義を行うことを希望する項目の希望及び優先順位を提出する。これを踏まえ、教務部において担当項目の割り振りを行う。</p> <p>② レッスンプラン作成 指定された講義項目について、様式に従いレッスンプラン (講義の進行表) を作成し、提出する。</p> <p>③ 模擬講義の実施 模擬演者となった研修生は、②で作成したレッスンプランに従い、他の研修生及び指導教官の前で、15分間の模擬講義を行う。</p>
受講上の注意	・模擬講義の際、模擬演者以外の研修生は、指導教官の指名により講評を行う。 また、「講義演習アドバイスシート」を記入し、フィードバックする。
使用教材	なし
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	「講師養成科目オリエンテーション」 「スピーチ演習」

講義・演習概要 (シラバス)

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	9-2首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>神奈川県厚木市長 小林 常良</p> <p><プロフィール></p> <p>厚木市職員 (昭和47年4月1日～平成3年1月31日)</p> <p>厚木市議会議員 (平成3年8月1日～平成14年12月24日)</p> <p>神奈川県議会議員 (平成15年4月30日～平成18年12月21日)</p> <p>厚木市長 (平成19年2月～現在3期目)</p>
ね ら い	<p>厚木市が推進している「市民協働によるまちづくり」の様々な取り組みや成果など、これからの地方公務員に求める資質や自治体の行政運営の手法について講義を行う。</p>
講 義 概 要	<p>厚木市では、市民の皆様とともに、「元気なあつぎ」を目指し、より良い地域づくりを進めています。平成26年には、日本経済新聞社による「経営革新度調査」で、全国812市区中、本市の行政運営が日本一の評価をいただきました。</p> <p>市民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めるため、市民参加条例や住民投票条例、市民協働推進条例の制定により、市民参加の仕組みを整備したことが日本一の原動力となりました。</p> <p>今後の自治体運営に欠かすことができない「市民協働によるまちづくり」など、総合計画の将来都市像「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市あつぎ」の実現に向けた本市の具体的な取り組みを紹介します。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	パワーポイント
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	9-3 特別講演 「今後の地方税財政改革の展望」
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	東京大学名誉教授 神野 直彦 <プロフィール> 1969年 東京大学経済学部卒業 1969年 日産自動車株式会社入社 1981年 東京大学大学院博士課程修了 1983年 大阪市立大学経済学部助教授 1992年 東京大学経済学部教授 2003年 東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長 2008年 総務省地方財政審議会会長
ね ら い	この講義では現在、進行しつつある地方税財政改革の意義を理解するために、必要な地方財政および政府間財政関係の基礎知識を学ぶことを目的としている。基礎知識を学ぶということは単に知識の集合を取得するというのではない。知識を秩序立てて構造化し、「生きる」ということと結びつけることである。それは現在、進行しつつある地方税財政改革にどのように立ち向えばよいかを考えることでもある。
講 義 概 要	今年度の「骨太方針」などを眺めながら地方税財政を巡る課題を考察する。 その上で政府間財政関係および地方財政の理論を、改革との関係を念頭に体系的に整理する。 最後に歴史の潮の変わり目で、未来への舵取りを間違えないように、地方税財政改革を通して、人間社会のヴィジョンを構想したい。
受 講 上 の 注 意	特になし
使 用 教 材	特になし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 (平成27年5月14日～平成27年7月24日)

課 目 名	9-4 自治体の現場から
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	島根県海士町役場地産地商課長 大江 和彦 <プロフィール> 昭和55年3月 修成建設専門学校 建築工学科 卒業 昭和55年4月 (株)米澤工務店 入社 昭和60年3月 同社 退社 昭和60年4月 海士町役場 入庁 平成16年4月 海士町役場地産地商課長
ね ら い	公共事業に頼れない今、産業おこしは、“地場の宝”にどれだけの価値を見いだせるかにかかっている。産業構造の再編に直面した海士町が、まず取り組みを始めたのは第一次産業の再生。結果としてその原動力となったのが海士町の場合、都市部からの移住者の存在である。よそ者と若者と馬鹿者の連携は、島に次々と新商品を生み出し、都市とのネットワークを広げ、そして高齢化する小規模集落に笑顔をもたらした。その力の源泉は、危機感に裏打ちされた島民一人ひとりのチャレンジ精神と情熱。敢えて合併を拒否し、破綻寸前の財政危機を乗り越え、独自の改革を進めてきた本町の道程の一端を報告させていただき、受講者各々が自治体経営のあり方について考えていただくきっかけとなれば幸いです。
講 義 概 要	講演の内容は大筋以下のとおりです。 1) 自立への覚悟と選択～合併離脱！単独町制を維持！ 2) 生き残るために「守り」と「攻め」の両面作戦を展開！ 3) 「海」「潮風」「塩」をキーワードに、島まるごとブランド化を実践！ 4) 辺境の島に改革の光が！産業振興策の効果と定住の促進！ 5) 交流を通じた人づくり！海士ファン急増！思わぬ効果！ 6) 全国から生徒が集まる地域×学校づくり！島前高校魅力化プロジェクト！ 7) 地域活性化の条件とは 8) 最後尾から最先端へ！
受講上の注意	特になし
使用教材	パワーポイントを使って説明。別途参考資料(海士町の概要)配付予定
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第173期 Syllabus

作成：自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
